

施策マネジメントシート

基本施策名	015 学校教育の充実	施策統括課	教育指導支援課	氏名	荒西岳広
政策名	21 子育て・教育	主な関係課	教育総務課(教育施設担当)、学校給食センター、建築営繕課、(指導担当)		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等  
市立小・中学校の児童・生徒

② 施策の目的  
学校と家庭、地域の連携により、児童・生徒が自ら考える力を身につけ、社会的な自立に向けた豊かな人間性を培う教育力の高いまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市立小・中学校児童・生徒数	人
イ	
ウ	
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 都学力調査の下位層(CD)の割合	%
イ 全国体力調査における国立市の児童・生徒の体力自己肯定感のある児童・生徒の割合	%
ウ	%
2 ア 特別支援教室の利用割合(小学校/中学校)	%
イ 不登校児童・生徒の出現率(小学校/中学校)	%
ウ いじめの解消割合(小学校/中学校)	%
3 ア 小・中学校の校舎非構造部材(天井材・照明器具)の耐震化の割合	%
イ 洋式トイレの割合	%
ウ 小中学校の屋内運動場空調設備設置率	%
4 ア 保護者・地域に公開するために週休日等に実施した学校公開の日数	日
イ 学校の教育活動に招聘した地域協力者の人数	人
5 ア 保護者試食会にて満足した人数の割合	%
イ 食育事業実施回数	回
ウ 給食センターにおける食材の地産地消割合	%

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 教育内容の質的充実	「文教都市くにたち」の確立に向け、教職員の指導力向上を図るとともに、個に応じた指導の充実を図ることで、全ての子どもが生き生きと学校生活を送り、確かな学力・豊かな人間性・健やかな身体などの生きる力を養います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童・生徒に確かな学力を定着させるため、これまでの教育実践の蓄積にGIGAスクール構想の具現化を加えた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、主体的に参加する学習指導を推進します。また、情報リテラシー教育と情報モラル教育を意図的・計画的に行うとともに、更なる環境整備が必要な場合は、教育活動が停滞しないよう対応策を講じます。</li> <li>◆児童・生徒の自己肯定感を高めるため、他者との関わりの中で自分自身を価値ある存在として捉える教育活動を推進します。</li> <li>◆児童・生徒が人間のあらゆる活動の源である体力を身に付け、健全な身体を育てるため、積極的に運動やスポーツに親しむ教育活動を推進します。</li> <li>◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた新たな生活様式を実践するための力の育成を図る教育活動を推進します。</li> <li>◆児童・生徒の教育的ニーズを把握し、個々の事情に応じた教育体制の整備・充実を図ります。</li> <li>◆発達支援事業との連携により、成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、切れ目ない支援を行います。</li> <li>◆幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るための幼・保・小連携や小・中学校連携の取組を推進します。</li> </ul>
2 充実した学校生活の支援	児童・生徒が主体的に課題を解決しながら、充実した学校生活を送ることができるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆しょうがいや外国にルーツのある子ども等を含めた全ての児童・生徒の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、個に応じた適切な支援を推進します。</li> <li>◆特別支援教育の推進に当たっては、教育大綱に示されているように、しょうがいのある児童・生徒もしょうがいのない児童・生徒も同じ場で共に学び、相互に成長できるようなフルインクルーシブ教育を目指します。併せて、児童・生徒が持つ能力を最大限発揮できるよう個別支援のための環境整備を進めます。なお、その際には児童・生徒及びその保護者に寄り添い、合意形成を大切にしながら相談を進めてまいります。</li> <li>◆児童・生徒がいじめは絶対許されないことを自覚し実践できるよう、いじめについて深く考え理解するため、道徳の授業や、生徒会等による主体的な取組を推進します。</li> <li>◆児童・生徒にとって学校が「魅力ある場所」と感じることができるようにするため、学校満足度調査等を活用しながら、一人一人の状況に応じたきめ細かい対応を推進します。</li> <li>◆児童・生徒が、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開ける持続可能な社会の創り手となる教育を推進します。</li> <li>◆「働き方改革関連法案」や都や国のガイドラインに基づき、校務を支援する人材や校務支援システムを導入し、教育活動向上のために教員の働き方改革を推進します。</li> </ul>
3 安心・安全な学校施設の充実	豊かな学びを支えるための基盤となる施設環境を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆非構造部材の耐震補強や大規模改修など、学校設備の改善・充実を図ります。</li> <li>◆老朽化が進んでいる、第二小学校、第五小学校について、学校、保護者及び地域住民等の関係者の意見を聴きながら建替えに向けた取組を進めます。</li> </ul>
4 学校・家庭・地域連携の充実	地域と共に歩む学校づくりを進め、学校・家庭・地域が連携し共に支えあう教育と、地域の核となる学校の実現を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校が地域に開かれた教育を進めるため、週休日等の学校公開を推進します。</li> <li>◆学校が地域住民等の協力を得た教育活動を進めるため、学校活動協力者や部活動外部指導員、TA等の人材活用を推進します。</li> </ul>
5 安心・安全な給食の提供と食育の充実	学校給食を充実させ、子どもの健やかな身体を育む食育の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆現在、老朽化の進んでいる給食提供施設については、PFI手法により民間のノウハウを活用して新たな給食センターの建設を進め、アレルギー対応食の提供を開始するなどアレルギー対応を強化し、より安心・安全な給食を提供します。</li> <li>◆給食を通じた食教育を向上させるため、出前授業等の諸事業の実施を推進します。</li> <li>◆食育の一環として、給食センターにおける地産地消の取組を強化するため、地元農家との連絡協力を積極的に推進します。</li> </ul>

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度		
対象指標	ア	人	見込み値	4,500	4,494	4,502	4,503	4,522	4,612	4,647				達成・未達成	前年度比較
			実績値	4,469	4,423	4,405	4,397	4,492	4,612	4,647					
	イ	見込み値													
		実績値													
ウ	見込み値														
	実績値														
エ	見込み値														
	実績値														
展開方向1	ア	%	成り行き値		38	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0		未達成	向上
			目標値	43.0/37.0	42.0/36.0	41.0/35.0	40.0/34.0	39.0/33.0	38.0/32.0	37.0/31.0	42.0/44.0	41.0/43.0			
	実績値	44.2/31.9	41.6/34.0	42.7/44.1		調査なし	項目なし								
	基本計画における指標の説明又は出典元		東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において、下位層(C・D層)に区分された国立市の児童生徒の割合(各年8月現在)												
	イ	%	成り行き値		100.5	100.5	100.5	100.5	101.0					未達成	向上
			目標値	100.4	100.6	100.8	101.0	46.5/46.5	47.0/47.0	47.3/47.3	47.5/47.5	48.5/48.5			
	実績値	100.4	102.5	102.6	102.6	調査なし	45.3/43.9	54.0/44.0							
	基本計画における指標の説明又は出典元		全国体力調査における国立市の児童・生徒の体力合計点の平均得点 ※R1までは合計点のH27比向上率												
	ウ	%	成り行き値		76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65			達成	
			目標値	76.6/65.8	76.9/66.1	77.2/66.4	77.5/66.7	77.8/67.0	78.1/67.3	78.4/67.6	87.0/74.5	88.5/76.0			
	実績値	76.5/63.9	80.9/68.7	85.8/73.6	86.5/71.8	調査なし	80.9/77.5	76.7/79.3							
	基本計画における指標の説明又は出典元		全国学力・学習状況調査において自己肯定感「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的回答した国立市の児童生徒の割合(各年4月現在)												
ア	%	成り行き値		3.0	3.50	3.50							達成	向上	
		目標値	2.5	3.0	3.50	4.00	3.60/3.30	3.63/3.35	3.66/3.37	3.70/3.40	3.80/3.50				
実績値	1.8	2.8	3.58	5.09	6.1/3.0	6.5/2.3	7.8/3.9								
基本計画における指標の説明又は出典元		特別支援教室の利用割合 ※R1までは特別支援教室を利用している児童数/全小学校児童数													
イ	%	成り行き値		0.5/3.1									未達成	維持	
		目標値	0.50/2.87	0.48/2.85	0.46/2.83	0.45/2.81	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50				
実績値	0.49/3.56	0.42/4.51	0.90/5.21	1.56/4.43	1.04/4.45	1.45/4.83	1.40/5.20								
基本計画における指標の説明又は出典元		問題行動等調査における不登校者数【年間30日以上】の割合													
ウ	%	成り行き値		82.5/88.5	85.0/89.0	87.5/89.5	90.0/90.0	94.0/94.0	94.5/94.5	95.0/95.0	95.5/95.5	96.0/96.0	未達成	低下	
		目標値	82.5/88.5	85.0/89.0	87.5/89.5	90.0/90.0	94.0/94.0	94.5/94.5	95.0/95.0	95.5/95.5	96.0/96.0				
実績値	97.1/95.7	95.9/92.5	95.1/96.5	99.0/92.9	95.4/82.6	88.9/83.3	90.1/74.3								
基本計画における指標の説明又は出典元		学校生活において発生したいじめのうち、年度内に一定の解消をみた案件の割合													
ア	%	成り行き値		9.1	18	22.7	27.3	27.3	31.8	31.8	31.8	31.8	達成	向上	
		目標値	9.1	18	22.7	27.3	31.8	31.8	36.4	54.5	81.8				
実績値	9.1	18	22.7	27.3	27.3	31.8	36.4								
基本計画における指標の説明又は出典元		小・中学校の校舎非構造部材(天井、照明器具)の耐震化の割合													
イ	%	成り行き値		44.0	50.0	56.0	67.0	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0	達成	維持	
		目標値	44.0	50.0	50.0	65.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0				
実績値	44.0	50.0	56.0	67.0	82.0	82.0	82.0								
基本計画における指標の説明又は出典元		小・中学校の児童・生徒用トイレ(個室)における洋式トイレの割合													
ウ	%	成り行き値		0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	達成	維持	
		目標値	0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
実績値	0.0	0.0	0.0	20.0	60.0	100.0	100.0								
基本計画における指標の説明又は出典元		小中学校10校中(二小除く)、屋内運動場に空調設備を設置した割合													
ア	%	成り行き値		102	105	108	110	80	80	85	85	95	未達成	低下	
		目標値	102	105	108	110	80	80	85	85	95				
実績値	139	164	177	244	70	70	68								
基本計画における指標の説明又は出典元		市立小・中学校の週休日等に実施した学校公開の回数(中止になった回を含む) ※R元までは、学校の教育活動として児童・生徒が校外で活動する回数(市内)													
イ	%	成り行き値		278	285.0	315	305	305	305	310	310	330	未達成	低下	
		目標値	278	285.0	315	305	305	305	310	310	330				
実績値	221.0	231.0	306	314	245	262	235								
基本計画における指標の説明又は出典元		授業及び部活動等への指導者招へい人数(地域活動協力員・TA・部活動外部指導者の合計)													
ア	%	成り行き値		98.7	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	未達成	維持	
		目標値		99.0	99.2	99.4	99.6	99.8	99.9	100.0	100.0				
実績値	98.3	99.5	98.4	97.0	100.0	100.0	99.5								
基本計画における指標の説明又は出典元		学校及び給食センターにおける保護者試食会における保護者アンケート													
イ	回	成り行き値		11	11	11	11	11	11	11	11	11	未達成	向上	
		目標値	13	14	15	16	17	18	20	22	22				
実績値	11	12	11	8	0	5	7								
基本計画における指標の説明又は出典元		食育事業実施回数													
ウ	%	成り行き値		15.2	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	達成	維持	
		目標値	15.0	15.3	15.6	16.0	16.5	17.0	17.5	18.0	20.0				
実績値	15.14	12.2	12.5	11.9	17.6	18.2	18.2								
基本計画における指標の説明又は出典元		給食センターにおける食材の地産地消割合													

事務事業数		本数	66	63	36							
事業費	財源内訳	千円	48,526	56,183	57,655							
	都道府県支出金	千円	164,691	103,552	121,237							
	地方債	千円			0							
	その他	千円	479	490	3,124							
	一般財源	千円	764,686	777,982	389,912							
	事業費計(A)	千円	978,382	938,207	493,928	0	0	0	0	0	0	0
人件費	延べ業務時間	時間	978,382	212,871	152,349							
	人件費計(B)	千円	498,742	493,413	275,007							
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,477,124	1,431,620	768,935	0	0	0	0	0	0	0

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)  
 C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)  
 B:成果がどちらかと言えば向上した

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)  
 国立市立小・中学校の学力向上、体力向上を始めとする取組については、テストの項目変更等により目標達成率が不透明な部分がある。  
 項目によっては、感染症の影響で取組が進みにくかったものがある。  
 今後、フルインクルーシブ教育の推進及びコミュニティ・スクール化により、現在の数値目標設定以外の面で成果が見られる可能性がある。

## 5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

### (1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

市内には小学校8校と中学校3校の計11校の公立小・中学校があり、平成21年以降、令和元年度までは在籍する児童・生徒数が前年比微減で推移してきた。しかし、令和2年度から増加に転じ、その後も微増を続けている。

平成29年に告示された学習指導要領に基づいた教育活動を推進することが大前提になる。さらには、「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」や「フルインクルーシブ教育」の理念に基づいた取組も必要である。一方、教員の働き方改革も喫緊の課題であるため、「働き方改革関連法案」や今後整備される都や国のガイドラインに基づいて策定した「国立市立学校における働き方改革推進実施計画(改訂版)」により、校務を支援する人材やシステムの導入を進めてきている。

学校施設や給食センター等関連施設の改築や更新は国立市学校施設整備基本方針や国立市公共施設総合管理計画を基にして、長寿命化や適正な配置も視野に入れながら、計画的に取り組む必要がある。

第二小学校については、実施設計に基づき、学校、市民、工事請負事業者、関係者等と連携し、安全対策を行いながら、工事を進める必要がある。建て替えに当たりやむを得ず伐採する計画としていた既存樹木について、第二小学校児童の保護者を含む市民団体より移植を行いたい旨の要望を受けたため、協定を締結し、当該団体が一部仮移植を行った。令和6年度の新校舎竣工に向けて、備品調達、引越し、廃棄物処理等の準備を進める。

第五小学校の改築については、保全計画策定の際の調査により躯体内部の鉄筋に錆が発見されたため、学校施設整備基本方針において直近で取り組むべき案件としていたが、令和4年度に実施した調査により躯体の安全性が確認できたため、改築時期を延期した。今後は、学校施設整備基本方針の改正において、第五小学校を含め、改築の対象施設、改築時期、第二小学校改築事業において課題となった点について整理を行う必要がある。

食育推進給食ステーションの稼働に向けて、SPCと協力し、運営等に関するマニュアルの整備を行う必要がある。

そのような状況の中で、多様な教育課題への、対応は随時進めてきているが、「文教都市くにたち」にふさわしい更なる学校教育の充実を図るとともに、教育の質の向上に向けた取組を総合的に推進していく必要がある。

### (2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

一部の議員から、フルインクルーシブ教育の実現に向けて、取組を前進させること、教員、保護者、地域と十分に議論しながら進めること等を要望されている。また、不登校対応に関わる事項についても関心が高く、別室指導、学びの保障、不登校特例校などを検討、充実させることが求められている。また、保護者からは児童・一人一人に寄り添った教育支援を行ってほしいとの声が増えている。教員不足が深刻な中、教員の指導力や人権感覚を高めることに関する要望も多い。市民や議会からも学校教育に関する関心は極めて高く、多様性の尊重、文化・芸術、幼児教育等市の施策に応じた、学校教育に求める声も多くなっている。

第二小学校の建て替えについては、保護者及び近隣住民等から継続した説明会等の実施を求められている。また、市民団体より、仮移植した既存樹木の育生及び本移植について継続した協議を求められている。

食育推進給食ステーションの設立については、議会において継続的に審議されている。

### (3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

特別支援教育については、多様な学びの場の整備が他自治体よりも進み、市外から転居してくる家庭もある。指導員、支援員も市独自予算分も多く計上し、年々個別支援は手厚くなっている。安全・安心な給食の提供に向けて、食育推進給食ステーションの設立を着実に計画を進めることができている。学校・家庭・地域連携の充実については、コミュニティ・スクール化が他自治体よりも遅れている状況ではあるが、令和6年度から順次導入を進めていく計画を立てた。

(4) 施策の具体的な取組状況

4年度取組状況	5年度取組予定
<p>①教育内容の質的充実 主体的・対話的で深い学びを実現するため、昨年度までコロナ禍により十分な実践ができなかった国立市小・中学校合同授業研究会の充実を図った。また、一人1台端末やデジタル教科書等ICT機器を活用した授業改善を推進した。 教員の働き方改革については、教育管理職の自己申告書に項目を設定し、管理職及び教員が常に働き方を意識して教育活動を推進できるようにした。昨年度同様、10月に全校調査を行い、全教員、月当たりの時間外在校時間が45時間以内になるように指導・助言を行った。</p> <p>②充実した学校生活の支援 学校満足度調査(Q-U調査)を全校全児童・生徒を対象として実施し、児童・生徒や学級全体の状況把握に努め、個別支援や学級経営の充実を図った。 不登校児童・生徒に対しては、家庭と子どもの支援員を活用した別室指導やオンライン授業の提供等、個々の状況に応じた柔軟な支援を充実させた。また、教育支援室においては、オンラインシステムの活用や給食の提供等により、指導の充実を図った。また、子ども家庭部と連携して「児童・生徒の多様な学びを伸ばす環境整備」に着手した。 フルインクルーシブ教育については、「国立市のフルインクルーシブ教育を語る会」を開催し、様々な立場の方からご意見をいただくことができた。市内3校目になる小学校情緒障害等特別支援学級及び特別支援教室における4拠点校体制の準備も行った。 令和5年9月に新総合教育センターを開設することに伴い、建築営繕課と連携して実施設計を行うとともに機能の在り方や人事配置等について協議会において議論を深めた。</p> <p>③安心・安全な学校施設の充実 第二小学校改築事業に関し、学校関係者、複合施設管理者、近隣住民等の意見を伺いながら業務を進め、許認可手続きを経て、設計図書の内容等の設計業務を完了させた。また、分離発注により、建築・電気・機械・プール解体の工事の契約締結を行った。 老朽化した第一中学校の特別教室棟の解体工事を実施した。 第五小学校の改築について、令和4(2022)年の10月に実施した調査の結果、躯体コンクリート内の鉄筋の錆は危険な状態ではなく、躯体の安全性が確認できたため、改築時期の延期を決定した。 非構造部材耐震化対策事業について、第四小学校の校舎の2期工事を実施した。また、第八小学校の校舎の実施設計を完了させた。 給食センター解体の実施設計を完了させた。</p> <p>④学校・家庭・地域連携の充実 学校評議員会の充実や地域と学校の連携強化を進め、「地域学校協働本部」の制定に向けた準備を進めた。部活動の地域移行に関連し、中学校長を中心とした検討委員会を立ち上げた。</p> <p>⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実 給食センターの建て替えについて、PFI手法により「設計・建設・維持管理・運営」を一括して実施するよう事業契約を締結しており、昨年度に引き続き実施設計を進め、施設の建設に着工し、要求水準等に基づき設計・建設に関するモニタリングを実施した。 令和5(2023)年二学期の施設稼働に向け、マニュアルの整備等、維持管理運営業務についての協議を行った。</p>	<p>①教育内容の質的充実 一人一台端末を有効活用すること等を通して、個別最適な学びを実現していくとともに、人材不足の状況を踏まえ、教員の力量を高める研修会を充実させる。 市内2校が取り組む体力向上に係る都の推進事業を活かし、運動やスポーツに親しむ教育活動を推進する。 市内3校目となる、小学校自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するとともに、特別支援教室市内4拠点校体制を整え、個別のニーズに応じた教育の質の向上を図る。 幼保子小連携事業においては、都の研究委託の最終年度として1月に研究発表を行う。</p> <p>②充実した学校生活の支援 令和5年度も学校満足度調査(Q-U調査)を全校全児童・生徒を対象として実施し、児童・生徒や学級全体の状況把握に努め、個別支援や学級経営の充実を図る。 不登校児童・生徒に対しては、家庭と子どもの支援員に加え、4校において「別室指導支援員」を配置し、別室指導の充実を図る。引き続き、子ども家庭部と連携して「児童・生徒の多様な学びを伸ばす環境整備」を推進するとともに、出席扱いに関わるガイドラインを整備し、学校外で学ぶ児童・生徒への支援の充実を図る。 10月より、総合教育センターを開設し、様々な関連機関による一体的な支援が可能となるようにする。 フルインクルーシブ教育について、スーパーバイザーを招聘するとともに検討委員会を設置し、保護者、地域向けのワークショップなどを複数回実施することで、国立市が目指す「フルインクルーシブ教育」を明らかにしていく。</p> <p>③安心・安全な学校施設の充実 第二小学校改築事業に関し、プール解体工事を完了させる。建築・電気・機械については、工事の出来高を積み上げる。 非構造部材耐震化対策事業について、第八小学校の校舎の1期工事を実施する。また、第五小学校の校舎の実施設計を実施する。</p> <p>④学校・家庭・地域連携の充実 コミュニティ・スクール検討委員会を立ち上げ、令和6年度から順次設置する国立市のコミュニティ・スクールの在り方について検討を進めていく。 部活動の地域移行について、国立市が可能な体制について研究を深める。</p> <p>⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実 新たな食育推進・給食ステーションは、令和5年6月に建設を完了し、令和5(2023)年二学期より稼働する予定となっており、要求水準書や提案通りに計画を進めるため、引き続き適切にモニタリングを行う。</p>

**6 4年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載**

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

<p>○<b>成果実績</b></p> <p>①<b>教育内容の質的充実</b> 一人1台端末の活用をさらに進めることができた。幼保子小の連携は、年度当初、年度末の教員間交流が始まり前進している。</p> <p>②<b>充実した学校生活の支援</b> 特別支援教育に関して、多様な学びの場の整備はほぼ完成した。フルインクルーシブ教育については、「語る会」の開催により、新たな取組を開始することができた。一人一人の教育的ニーズに応じた体制作りは難しく、十分に対応できていないケースも見られる。</p> <p>③<b>安心・安全な学校施設の充実</b> 第二小学校の建て替えに向けて、学校関係者、複合施設管理者、近隣住民等の意見を伺いながら業務を進め、実施設計を完了した。また、新校舎の建設等に向けて市議会の承認を得て工事請負契約を締結した。また、老朽化した第一中学校の特別教室棟等を解体するための工事を行った。第五小学校の改築について、令和4(2022)年の10月に実施した調査の結果、躯体コンクリート内の鉄筋の錆は危険な状態ではなく、躯体の安全性が確認できたため、改築時期の延期を決定した。 安全・維持・改善・向上の観点で喫緊の課題には対応した。</p> <p>④<b>学校・家庭・地域連携の充実</b> 全校で学校評議員会を開催し、学校経営に保護者・地域の意見を積極的に活用することができた。学校の教育活動全般にTA、部活動外部指導員、放課後学習支援教室指導員等に地域人材等を積極的に登用し、教育活動の充実を図った。登下校の見守り等に地域人材の協力を得て、教育活動の充実を図った。</p> <p>⑤<b>安心・安全な給食の提供と食育の充実</b> 給食センターの建て替えについて、PFI手法により「設計・建設・維持管理・運営」を一括して実施するよう事業契約を締結しており、昨年度に引き続き実施設計を進め、施設の建設に着工し、要求水準等に基づき設計・建設に関するモニタリングを実施した。令和5(2023)年二学期の施設稼働に向け、マニュアルの整備等、維持管理運営業務についての協議を行った。</p>	
<p>○<b>改善余地のある事項・課題等</b></p> <p>①<b>教育内容の質的向上</b> 一人1台端末を活用した授業改善をさらに進めることにより、個別最適な学びを実現していく必要がある。多様な教育課題や、多種多様な教育的ニーズに対応するための教職員の育成と人材の確保が課題となっている。また、教員の働き方改革に向けて、時間外労働時間を月45時間以内に抑えることが課題である。</p> <p>②<b>充実した学校生活の支援</b> 国立市のフルインクルーシブ教育について明らかにし、保護者、地域住民、教職員で共通理解して取組を前進させていく必要がある。 総合教育センターが効果的に機能するよう運営の在り方を調整していく必要がある。 学校や教育支援室に行かない・行けない児童・生徒への支援として、訪問支援、福祉部局や民間施設と連携した居場所づくりや相談機能づくりについて引き続き検討を進めていく必要がある。</p> <p>③<b>安心・安全な学校施設の充実</b> 公共施設再編計画及び公共施設保全計画等を基に、各校の建替時期を視野に入れ、必要な時期に適切な改修工事が実施できるよう検討する。</p> <p>④<b>学校・家庭・地域連携の充実</b> 令和6年度から順次導入を進めるコミュニティ・スクールについて、必要な予算の確保と運営の在り方について検討を進める必要がある。</p> <p>⑤<b>安全・安心な給食の提供と食育の充実</b> 新型コロナウイルス感染症防止のための安全な給食の提供が喫緊の課題である。また、食物アレルギーを有する児童・生徒に対して、家庭・給食センター・学校が連携を図り、給食による食物アレルギーが発生しないように細心の注意を要する。</p>	
<p>(2) <b>施策の3年度における総合評価</b></p>	
<p><b>B</b></p>	<p>成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価</p> <p>A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。</p> <p>B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。</p> <p>C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。</p> <p>D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。</p> <p>E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。</p>

## 7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

### (1)6年度の取組方針

#### ①教育内容の質的向上

一人1台端末やデジタル教科書を活用し、児童・生徒にとってより分かりやすい魅力ある授業を進めるとともに、個別最適な学びを実現していく。多様な教育課題や、多種多様な教育的ニーズに対応するための教職員の研修と人材の確保を進める。教員の働き方改革に向けて、すべての教員の時間外労働時間を月45時間以内に抑える。

#### ②充実した学校生活の支援

学校満足度調査(Q-U調査)を有効活用することで魅力ある学校づくりをさらに進めていく。

フルインクルーシブ教育の実現に向けて、ロードマップづくりが順調に進めば、保護者、地域、教員への啓発活動を進める。

#### ③安心・安全な学校施設の充実

第二小学校については、令和6年度の新校舎建設完了に向けて、学校関係者、工事業業者等と協力し、工事を進める。令和5(2023)年度より国立市学校施設整備基本方針の見直しを予定しており、第五小学校の改築時期を含めて、対象施設、実施時期及び第二小学校改築事業において課題となった点等について、庁内での協議、各計画間の整合を図りながら、改正を行う。第二小学校改築工事は、校舎棟部分の工事を完了させる。校舎非構造部材耐震化対策等工事について、第八小学校(第2期)及び第五小学校で実施する。また、次年度の工事に向けて、第一小学校校舎の実設計を行う。

#### ④学校・家庭・地域連携の充実

小学校1校・中学校1校をコミュニティ・スクールとし、その取組の成果を他校の計画に活かす。部活動の地域移行について、可能な部活から取組を始める。

#### ⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

「くにたち食育推進・給食ステーション」の開設に伴い、国が定めた衛生管理基準に則った施設整備が出来た。汚染ゾーン・非汚染ゾーンを完全に区画して分け、食材の搬入から学校への配送までワンウェイ方式を採用し、調理員が行き来できないようにして、安心・安全な給食の提供を更に向上させていく。

また、食育の充実については、「くにたち食育推進・給食ステーション」の開設に伴い、「くにたちの学校給食食育ビジョン」を策定し、栄養士も増員した中で、「出向き・出歩く・身近に感じていただける」栄養士集団を構築し、学校訪問を中心に、老若男女問わず幅広く食育事業を推進していく。

### (2)中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

#### ①教育内容の質的充実

デジタル教科書を導入し、整備済みのタブレットや大型テレビ等ICT機器を活用した、児童・生徒に分かりやすい授業を進める。学習指導要領改訂を踏まえた教育活動の充実を図る。部活動の地域移行を含め、教員の働き方改革を継続する。

#### ②充実した学校生活の支援

フルインクルーシブ教育について、ロードマップに応じて取組を進めていく。総合教育センターの機能や人事配置を児童・生徒支援、学校支援の視点から定期的・継続的に見直し、改善を図る。

#### ③安心・安全な学校施設の充実

公共施設保全計画に示された残存耐用年数が迫っている学校施設の建替えに向けた検討を進めるとともに、学校施設整備方針を基にした学校の改築や再配置など、具体的な整備の取り組みを進める。

#### ④学校・家庭・地域連携の充実

令和8年度までに全市立小・中学校のコミュニティ・スクール化を進める。国立市の部活動の地域移行についてよりよい形を模索していく。

#### ⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

安心・安全な給食の提供を継続し、新たな給食センター整備に向け民間ノウハウを活用し機能向上を図り、取り組みを進めていく。